

○4番（鈴木英明君） 皆様、こんにちは。議席番号4番、鈴木です。議長により発言の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。また、天候の悪い中、傍聴にお越しいただきました皆様、ありがとうございます。

それでは、私から2項目2点質問させていただきます。まず、1項目目の社会福祉の観点から、農業分野と福祉分野（農福連携）についてお伺いします。農福連携とは、障害のある方が農業分野での活躍を通じて自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組であり、農福連携を取り組むことで、障害のある方の就労や生きがい等の場の創出となるだけでなく、農業就業人口の減少や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もあると期待されています。令和元年6月4日、農林水産省、厚生労働省、関係省庁で構想されている農福連携等推進会議において、農福連携を全国的に展開し、裾野を広げていくことに、知られていない、踏み出しにくい、広がっていないといった現場等の課題に対し、官民挙げて取組を推進していくため、今後の方向性を示す農福連携等推進ビジョンが作成されました。町の現状と今後の取組についてお伺いします。

次に、2項目目の学校教育についてですが、今年度の予算特別委員会の中でも質問させていただいた部活動指導員配置事業について、詳細について再度お伺いします。この事業は、県の部活動指導員配置事業補助金を活用したモデル事業とのことでしたが、まだ始まって間もない事業ですが、その現状についてお伺いします。

次に、部活動の地域移行についてですが、6月6日、スポーツ庁の有識者会議が2023年度から2025年度末までの3年間をめどに、休日の運動部活動から段階的に地域に移行するよう提言しています。具体的には、その3年間を改革集中期間に位置づけ、各都道府県で休日の運動部活動の地域移行に向けた具体的な取組のスケジュール等を定めた推進計画を策定し、それを基に各市町村が推進計画策定を規定するのが適当だとしています。当町の今後の取組についてお伺いします。

私の質問は、以上2項目2点です。答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 最初に、社会福祉についての質問に対する答弁を求めます。  
福祉部長。

〔福祉部長 石塚孝志君登壇〕

○福祉部長（石塚孝志君） それでは、鈴木議員の1項目目、社会福祉についての1点目、農業分野と福祉分野の連携について、当町の現状及び今後の取組についてとのご質問にお答えさせていただきます。

農福連携とは、障害者だけでなく高齢者、生活困窮者など、社会的に孤立状態にある多様な人々が、農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組で、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保にもつながる取組と考えております。福祉分野においては、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所、その中でも就労系のサービス事業所がこの取組を行っております。この業務内容が、障害の程度や作業能力に応

じた作業の用意が可能であること、自然との触れ合いにより情緒安定につながることで、一般就労に向けて体力、精神面での訓練に有効であることなどの観点から取り組む事業所もあると伺っております。現在、境町における就労系の障害福祉サービス事業所は2か所ですが、この農福連携は実施されておられません。

なお、千葉県長生郡白子町でタマネギなどを栽培している白子潮風ファームでは、収穫作業時に多くの人手が必要なことから、この作業を障害者福祉事業所の利用者に担っていただくことで、農福連携の効果を上げておると伺っております。町農家が始める農福連携として、繁忙期の農作業を障害者施設に依頼するなど、地域で支え合う取組を実施されていると伺っております。現在、民間事業者が境町において農福連携の事業を手がけ始めたところと伺っております。障害者等の雇用の推進、生きがいつくりにつながるこういった事業に対し、町としても積極的に支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

鈴木英明君。

○4番（鈴木英明君） 答弁ありがとうございます。農福連携を推進している自治体で新潟市があるのですが、新潟市では、新潟市アグリサポートセンターというものを市の総合福祉会館の中に設置して、新潟市から委託を受けて、就農支援員2名で、施設外就労のマッチングに取り組んだりとか、あと同センターでは福祉事業側の見学体験機会づくりになる作業説明会を実施したりとか、農福連携の事例集や農業者向けのパンフレットの作成もしたりとかしている、そういう取組をしているのですけれども、こうした地道な活動で年々その口コミによる紹介も増えて、今は農産物の加工販売も行っているような取組をしているという事例もあるのですけれども、そういった中で、今後当町においてもそのような取組をしてはいいのではないかなと思うのですけれども、どのように考えていますか。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、鈴木議員さんのご質問にお答えをいたします。

当町としましてもというか、もう当町はやっていまして、基本的には社会福祉協議会でもそうですけれども、農福ではないですけれども、とにかく障害者の子供たち、それから障害者の方たちの月の収入を上げる、これが一番だと思っているのです。なぜならば、親御さんだったりとかお子さんたちが、例えばそういう障害を持っていて、生活していけなくなったらどうしようとか、やっぱり障害事業でそれを一番気にかけてきたのです。なので、デイサービスだとかいろんな事業所を民間を誘致してつくりました。これも僕は民間だと思っているのです。町がやるのではなくて。なぜならば、例えば第三セクターやって町が成功したところはほとんどないでしょう。やれないでしょうというのが僕の考えです。境町は別ですけれども、普通のところを見たときに、では町がやる何がやるって、ではそれで回っているかといったら回らないではないですか。逆に富津市にアロンアロンという会社があ

ります。ぜひ行ってください。非常に素晴らしい会社で、この会社の社長さんは、実は400億の会社をつくって上場して、でも自分のお子さんが障害児だったものですから、その会社を全部売り払って、今は房総のほうに農地を買って、そしてそういう施設を買って会社をつくっています。彼が何をやろうとしているかという、そういう障害児の方々の月額の給料を10万円にしたいと。

皆さん、大体B型とかA型とか事業所ありますけれども、月に幾らもらっているか知っていますか。

〔「6万とか……」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） そんなにもらえるのですか。

〔「もらえないですか」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） もらえないですよ。そんなにもらえないですよ。もらえたらありがたいですよ。でも、もらえていないと思いますよ。皆さん、あそこの今、社会福祉協議会のところは今までゼロ円でした。あそこにいる人たち町からお金を800万かけていたのです。何に使っていたか。従業員4人の給料です。子供たちには一切お金はいっていません。それを今は月に1万5,000円にいくようにしました。それでもありがたいというわけです。だから、10万円の給料を毎月あげるということは、非常に難しいことなのです。多分6万円もくれているとすれば逆にありがたいと思います。非常に今そういう金額なのです。それを10万円にしようとしているのが実はアロンアロンで、そこはコショウランを作っているのです。コショウランを作って、そのコショウランを売り先までこの社長が全部決めていて、銀行だったり証券会社というのは必ずコショウラン使うのです。なので、そこに、例えば銀行の社員としてその従業員さんを雇って、その代わりにコショウランを贈るという形を取っているのです。非常に上手な仕組みです。ですので、こういう仕組みではないと、僕は生涯安心して暮らしていけないのではないかと考えているので、この企業、境町に実は何回か来ていただいています。もう間もなく井草でもマンゴーの栽培が始まりますし、コショウランまでやるかどうか分からないですけども、今、様々な取組をやる中で、障害者の方々に活躍していただいて、そしてそういった農産物を作っていく、そういう仕組みを実はつくり出して、間もなく始まるころでありますので、やっぱり行政が何でもかんでもやったほうがいいのではないかとかという考えよりは、民間ですばらしいところから、そこを連れてきて、そして回る仕組みをつくってあげたほうが未来永劫いいですよ。ではないと、例えば今僕任期は4年ありますけれども、4年後に違う人が来て、いや、そんなの無駄だからやめようと言ったらやめられてしまうのです。どこかで消防団の給付金がなくなってしまったのがありましたよね。やっぱり市長が替わったり町長が替わるとなくなってしまうのです。それは安定的ではないではないですか。ですので、やっぱりこの農福連携でやるならば、持続可能で、さらには親御さんたちも安心する、そういう農福連携をやっぴりしっかりつくっていくことが重要だと思っていますので、ぜひこのアロンアロンを紹介しますので、見に行つて、今もうアロンアロンさんは千葉県だけではなくて、福岡、大阪、

あともう1か所、4か所ぐらいでもう全国始まっているということも聞いていますので、非常にいい取組でありますので、そういったところを見ていただいて、その同じような仕組みを境町でやりますから、今もうハウスも造っていますから。ですので、その辺もしっかりと見ていただいて、こういうやり方があるのかという中でご提案をしていただくと我々も、やっぱり一番はその障害を持った方々が安心して生活ができる、さらにはその親御さんや家族が安心して任せられる、それが重要だというふうに僕は思っていますので、ぜひそういったところを検討していただいて、一緒にやっていただければなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

鈴木英明君。

○4番（鈴木英明君） 町長、答弁ありがとうございます。ちょっともう一個だけ質問させてもらいたいのですけれども、今町長から大体回答出てしまったのですけれども、実は以前常任委員会で、境町の舞台ファームさんと連携していますけれども、そのときに、関連会社で株式会社みちさきさんというところをちょっと視察させていただいて、障害者雇用していて、その水耕栽培とか六次産業化に力を入れている会社だと思うのですけれども、ちょっと今の答弁で難しいかなと思ったのですけれども、今回の議会で提出されている境町ブランド研究開発拠点施設の干し芋の作業場で、こういった障害者の方たち、例えば境町特別支援学校とか、あとは就労支援事業所と何らかの連携を取って障害者の雇用を積極的にしていっていいのではないかなというのをちょっと思ったものですから、ちょっともう一回、申し訳ないのですけれども。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、鈴木議員さんのご質問にお答えします。

まちづくり公社がやっていることなので、まるっきり僕らがこうしろとは言えない部分ありますけれども、町としても特別支援学校もありますし、それからそういうA型とかB型の事業所もありますし、障害を持った方々もいらっしゃいますので、逆にそういう人たちをマッチングさせるような、例えばまちづくり公社とその事業所をマッチングさせて、では何か芋の皮むきできないかとか、芋を作る際に、では何かその手伝いができないかとか、そういうマッチングができると思っていますので、ぜひ仲介はさせていただければというふうには思っています。できるかできないかは分からないのですけれども、町としてしっかりそういうところのサポートはしていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○議長（倉持 功君） 以上で社会福祉についての質問を終わります。

次に、学校教育についての質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 栗原恵子君登壇〕

○教育次長（栗原恵子君） 改めまして、こんにちは、鈴木議員の2項め、学校教育についての1点目、中学校の部活動指導員配置事業の現状と、部活動地域移行の今後の取組についてのご質問にお答えいたします。

中学校の部活動指導員配置事業の現状につきましては、この6月より部活動指導員1名を任用し、境第一中学校に配置したところでございます。当町では、今回の任用が初めての部活動指導員の任用となり、女子テニス部の指導に当たっております。部活動指導員は、原則、単独で部活動指導を行うことになっていることから、配置後は部活動顧問教員と指導時間を分担しているため、部活動顧問教員の授業準備の時間確保につながっているものと考えております。

また、今回配置しております部活動指導員は教員経験者であり、これまで豊富な指導経験があることから、生徒の競技力や技術力の向上につながるものと考えております。今後も必要とする部活動指導員の任用に努めて、教員業務の改善につなげていきたいと考えております。

次に、部活動地域移行の今後の取組につきましては、5月16日に開催された茨城県教育委員会の有識者会議により、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革に関する提言が、また6月6日に開催されたスポーツ庁の有識者会議により、国の運動部活動の地域移行に関する検討会議提言がまとめられ、今後はこれらを踏まえて、それぞれの方針等の改定が行われる予定でございます。

国の提言概要といたしましては、長時間化する教員の勤務実態などの観点から、運動部活動の中心を学校から地域へと移行させて、多くの生徒がスポーツと触れ合うことのできる機会を確保しつつ、教員と学校の働き方改革を進めることが重要であると指摘しており、休日の活動を段階的に地域へ移行していくことを基本としております。具体的な内容といたしましては、新たなスポーツ環境の在り方として、部活動を地域に移行した際の実施主体は、総合型地域スポーツクラブやプロスポーツチーム、民間事業者などに加え、保護者会や同窓会など多様な団体や組織を想定するとしています。

また、今後、部活動を地域に移行した際の課題といたしましては、受皿となるスポーツ団体等の整備、専門性や資質を有する指導者の確保、そしてスポーツ団体等に支払う会費の保護者負担など7項目について示されております。茨城県では、令和3年度に水戸市立双葉台中学校と、つくば市立谷田部東中学校の2校が、地域運動部活動推進事業の県モデル校として実施しております。この部活動の地域移行事業に関し、両校の生徒及び保護者にアンケート調査が行われ、生徒からは、自分の技術の向上について、9割の生徒が上達したや、やや上達したと回答しており、保護者からは、最初は部活動でお金がかかるってなんだろうとは思っていたが、専門家に教えてもらえるメリットのほうが大きいと感じているなどのご意見が報告されております。

また、教員に聞き取り調査を行った学校では、部活動指導にかかる時間が軽減し、教材研

究の時間が十分に確保できた。子育て中なので、休日に家族で過ごせるのがありがたいなどのご意見が報告されております。また、両校からは、指導人材の確保や要保護家庭等の保護者への負担軽減支援等の課題も報告されております。

当町における中学校の部活動の現状につきましては、境第一中学校では、運動部で、野球、サッカー、テニスなど10種目14部で264名の生徒が在籍し、文化部では吹奏楽、美術、情報科学の3部で76名の生徒が在籍しております。また、境第二中学校では、運動部として、サッカー、バレー、テニスなど8種目10部で158名の生徒が在籍し、文化部では、吹奏楽、コンピューターの2部で32名の生徒が在籍しております。中学校全体では92.5%の加入率となっておりますが、生徒数の減少に伴い、単独で練習や大会に出場できない運動部活動があることや、競技経験のない教員が顧問として指導する現状、状況、また休日を含めた運動部活動が中学校における教員の長時間勤務の大きな要因となっている現状が当町にも見られます。これらの状況を改善するためには、部活動改革の推進が必要であると考えておりますので、今後、国及び県の動向も踏まえながら進めてまいります。

部活動の地域移行については、当町の生徒数の減少に伴う既存の部活動の見直しのみにとらわれず、生徒個々の可能性を高められるBMXやホッケー、英語など、生徒のニーズを踏まえた多様なスポーツ、文化芸術活動を行うことのできる環境を整えるということを検討してまいります。その際、課題となってまいりますのは指導者の確保であり、現在、当町におきましては、地域おこし協力隊の2名が、境一中と境二中でサッカー部の指導に当たっていただいているという実績もございますので、指導者につきましては、当町に關係するスポーツ団体などの専門家との連携を見据えて調整してまいります。

また、家庭の経済状況にかかわらず、これを希望する全ての生徒が参加できるよう、指導者に要する経費につきましても町で助成するなど、調整をしてまいりたいと考えております。今後、保護者のご理解とご協力等により、生徒や保護者にとってより望ましいスポーツ環境の確保と、学校の働き方改革の実現に向けて、部活動の地域移行について関係者と協議を重ねていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

鈴木英明君。

○4番（鈴木英明君） 答弁ありがとうございます。先ほど学校の働き方改革を踏まえた部活動改革に関する提言の中で、地域移行について6パターンとか提案とかとなっていると思うのですが、先ほど言っていた総合型スポーツクラブの水戸市の双葉台中学校、あと学校設立型の谷田部東中学校のモデルがそれに値すると思うのですが、その参考資料を見ますと、この中に6パターンがあって、その中で地域移行に向けて検討していただきたいということをお願いしているらしいのですが、例えば境町、これから考えることだと思うのですが、その6つのパターン以外の取組でもいいようなのですが、境町として境町モデルみたいなそういうのは、これから考えていくとかありますか。

○議長（倉持 功君） 町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは，鈴木英明議員のご質問にお答えします。

基本的には学校の先生の負担軽減，さらには子供たちのレベルアップ，この2つが両立できればいいのだと思うのです。先ほど答弁の最後のほうに，地域おこし協力隊がサッカー部は教えたりもしているという話がございました。今，例えばチームを丸ごと地域おこし協力隊で呼ぶということも考えているなんて話もしたとおりに，例えばこの部活の先生についても，そういった専門の人たちを地域おこし協力隊で呼んで，それで指導させる，それは可能なのではないかと考えていますので，これは多分まだないモデルなのではないかなと思いますので，そういったことで，今BMXだとかホッケーだとかテニスをやったりABCに言ったりして，テニスなんかも今度グラムスリーという，品川区の大井町のオリンピックパークで伊達公子さんのテニススクールというのを教えていた会社が境町に来るという話も聞いていますので，そういう人たちにテニスを頼んだりとか，そんなこともできると思いますので，やっぱり専門性の高い人たちを呼んで，子供たちには質の高い，そういった，スポーツもそうですし，英語もそうですし，文化部にしても美術もそうですよね。今美術も，内海君と卯野君がアートのまちづくりというのを始め出したところでもありますけれども，彼らに頼めば，美術ももう第一線級で売れている画家たちを呼べるわけですよね。ですので，そういったところも，逆に美術部はそういうことでできないかとか，そういったこともできるというふうには考えていますので，議員さんのご提案を踏まえて，教育委員会とも，そして学校とも相談しながら，学校の先生の負担軽減になって，さらには子供たちの質の高い，そういった指導ができるような，そんな形を取っていきたいというふうには考えていますので，どうぞ議会の皆様方にもご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し，質問はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（倉持 功君） なし。

それでは，以上で鈴木英明君の一般質問を終わります。